



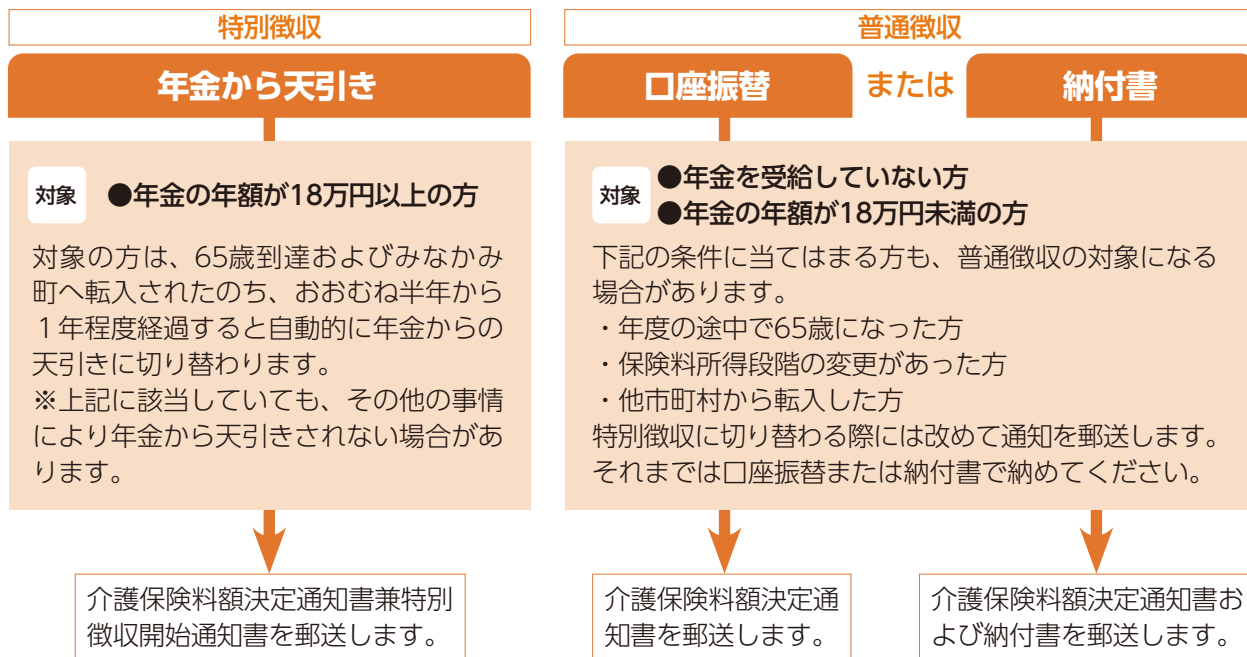
65歳以上の方へ 年間介護保険料が決まりました

問 介護福祉課 高齢介護係 ☎ 0278(25)5012



65歳以上の方(第1号被保険者)の方々に、令和8年度介護保険料の決定に関する通知を8月中旬に送付します。介護保険料は前年中の所得や本人および世帯の課税状況により決まります。保険料はみなさんが安心して介護サービスを利用するための大切な財源となります。

保険料の納め方は下記の2種類に分かれています。どちらの納め方でも、年間保険料額は変わりません。保険料額の決め方についてはお送りする通知書、または町ホームページをご覧ください。



※令和7年度の税制改正の影響により、令和8年度の住民税が非課税となった場合でも、介護保険料の所得段階の判定上は課税とみなす場合があります。

よくある質問

Q. 介護サービスを利用していませんが、保険料を納めるのですか？

A. 介護保険は老後の安心をみんなで支え合う制度です。サービス利用の有無に関わらず、介護が必要になったとき安心してサービスを利用するためにも、納付にご協力ください。

Q. 災害にあったことにより保険料を納めるのが困難になったら？

A. 災害などやむを得ない理由で保険料を納めることが困難になった場合、保険料の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。お早めにご相談ください。

Q. 介護保険料を滞納しているとどうなるの？

A. 特別な理由なく保険料を滞納すると、延滞金が発生し、さらに滞納処分(差押など)を行う場合があります。また滞納の期間に応じて、介護サービスを受ける際に制限がかかる場合があります。

【1年以上滞納すると】

サービス費用の全額を、いったん利用者が負担します。申請により後で保険給付分が支払われます。

【1年6か月滞納すると】

サービス費用の全額を利用者が負担。申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、滞納している保険料に充てられることがあります。

【2年以上滞納すると】

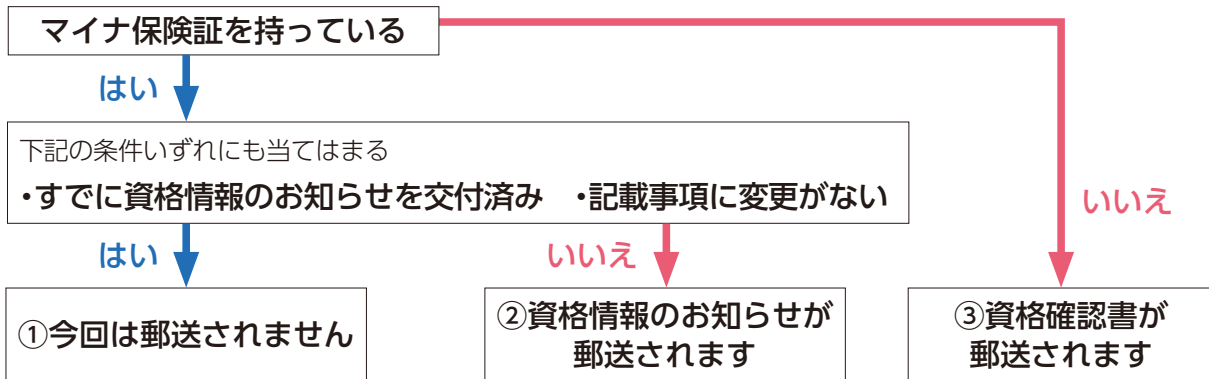
サービスを利用するときの利用者負担が1割または2割から、3割に引き上げられたり、高額介護サービスなどが受けられなくなる場合があります。
※利用者負担が3割の人が滞納した場合、4割に引き上げられます。



国民健康保険についてお知らせ

問 住民課 国保・年金係 ☎ 0278(25)5010

令和6年12月2日をもって健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証(健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード)を基本とする仕組みに移行しました。対象の方には7月中旬に「資格情報のお知らせ」または「資格確認書」を加入世帯の世帯主あてに郵送しましたのでご確認ください。



●ご自身の状況に合わせてご確認ください

①今回郵送されなかった方

すでに交付されている資格情報のお知らせを、そのままお持ちください。

②資格情報のお知らせが郵送された方

引き続きマイナ保険証で医療機関などを受診してください。マイナ保険証が読み取れないなどの事情で利用できない場合には、資格情報のお知らせと一緒に提示することで受診できます。

③資格確認書が郵送された方

資格確認書を医療機関などの窓口で提示することで、これまでどおり受診できます。

●切り替え手続きはお済みですか？

会社などの健康保険から国民健康保険に加入するときや、国民健康保険から会社などの健康保険に加入したときは役場窓口で資格の切り替え手続きが必要です。

忘れずに資格変更の手続きをしてください。

●国民健康保険限度額適用認定証などをお使いの方

現在お持ちの「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」は、有効期限が令和8年7月31日までとなっています。更新を希望する方は役場住民課で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

対象者の資格確認書
 現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証など

●留意事項

マイナ保険証をお持ちの方は「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」がなくても、マイナ保険証を医療機関などの窓口で提示することで、限度額を超える支払いが免除されます。

また、長期入院該当による食事代の減額を受けるためには申請が必要です。

令和8年度 集団健(検)診最終日のご案内

問 健康推進課 健康推進係 ☎ 0278(62)2527



下記の日程で、今年度最後の集団健(検)診を実施します。総合健(検)診となっていますので、まだ受診がお済みでない方は、この機会に受診をしましょう。詳細は、「受診のお知らせ」または二次元コードから確認してください。

※当日は受けられる健(検)診の受診票に、受診シールを貼付し切り離してお持ちください。

地区	日程	受付時間	会場	特定健診 後期高齢者健診 若年者健診 健康診査	肺がん検診 結核検診 大腸がん検診 前立腺がん検診 肝炎ウイルス検診	胃がん 検診 (バリウム)	子宮頸がん検診 乳がん検診	骨密度 検診	歯周病 検診
全域	9月6日(日)	7:30~9:30	みなかみ町 保健福祉センター	●	●	●	●	●	●



認定こども園の新入園児を募集します

☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 0278(25)5009



●8月から申請書類を配布しています

令和9年度から認定こども園に通う新入園児を募集します。8月から各園および子育て支援課にて申込書類を配布しますので、認定こども園の利用を希望する方は、各園に直接お申し込みください。申込受付期間は下記表に記載のとおりです。

●施設を利用するには

認定こども園の利用には保育の必要性など、利用のための認定を受ける必要があります。2号、3号認定(保育を必要とする児童)の申請については、「保育を必要とする」証明書の提出が必要となります。

●その他

育休明けなどで令和9年5月以降の年度途中での入園を希望する方も今回の募集の対象です。出生前でも申請可能です。

●申請する認定の区分

1号認定	こどもが3歳以上で主に幼稚園や認定こども園を利用する場合(家庭で保育することができる方)
2号認定	こどもが3歳以上で保育所や認定こども園での保育を利用する場合(就労などで家庭で保育ができない方)
3号認定	こどもが満3歳未満で保育所や認定こども園での保育を利用する場合(就労などで家庭で保育ができない方)

●入園説明会日程および募集内容

町立にいはるこども園 定員 130人 住所 須川774-1 電話番号 0278(64)0931	入園説明会日程 9月3日(木) 午後3時～	会場 いいはるこども園
	【1号認定】 入園資格：満3歳以上の幼児 申込受付期間：9月4日(金)～11日(金) 午前9時30分～午後4時 ※土日祝を除く 【2号・3号認定】 入園資格：生後10カ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付日：10月1日(木) 午前9時～正午	
私立水上わかくりこども園 定員 60人 住所 湯原985 電話番号 0278(72)4120	入園説明会日程 9月3日(木) 午後3時～	会場 水上わかくりこども園
	【1号認定】 入園資格：満3歳以上の幼児 申込受付期間：9月16日(水)～18日(金) 午前9時～午後5時 【2号・3号認定】 入園資格：生後10カ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付期間：9月16日(水)～18日(金) 午前9時～午後5時	
私立つきよのこども園 定員 190人 住所 月夜野464 電話番号 0278(25)8400	入園説明会日程 9月3日(木) 午前10時～	会場 つきよのこども園
	【1号認定】 入園資格：満3歳以上の幼児 申込受付期間：9月4日(金)～30日(水) 午前9時～午後5時 ※土日祝を除く 【2号・3号認定】 入園資格：生後6カ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付日：10月2日(金) 午前8時30分～午後5時	

※各園の申込受付期間に都合がつかない場合や、町外保育施設の利用を希望する場合は、次の日程により受け付けます。

受付日時：10月6日(火)・10月7日(水)・10月8日(木) 午前9時～午後5時

受付場所：子育て支援課 子育て支援係



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届・所得状況届をご提出ください

問 子育て支援課 子育て支援係 ☎ 0278(25)5009



●児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚などによるひとり親家庭などの生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

●支給対象要件

次のいずれかに該当する18歳に到達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童を「監護している母」「監護しかつ生計を同じくする父」「父母に代わって養育している者」。

※障害のある場合は20歳未満の児童

- ①父母が離婚
- ②父または母の死亡
- ③父または母が重度の障害者
- ④父または母の生死が不明
- ⑤父または母から1年以上遺棄
- ⑥父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦父または母が1年以上拘禁
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した
- ⑨父・母ともに不明である(孤児など)

●支給されないとき

- ①父または母が事実上の婚姻関係にあるとき
- ②児童が児童福祉施設などに入所したとき
- ③父、母、養育者、または扶養義務者の所得が一定額以上あるときなど

●現況届の提出を

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「現況届」を提出し、支給要件の審査を受けることになっています。この届出を行わないと11月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。該当者には必要書類などを通知していますので、期間内に手続きをお願いします。

【対象者】

8月1日以降も引き続き児童扶養手当の受給資格を有する人

【提出期間】

8月3日(月)から8月31日(月)
午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日除く)

●特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、身体または精神にある程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護する父母または父母に代わって養育している方に支給する手当です。ただし、所得により支給制限があります。

●対象となる障害等級

【1級】

身体障害者手帳1・2級程度の身体障害、療育手帳の判定A程度の知的障害、または精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害

【2級】

身体障害者手帳3級程度の身体障害、または日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障害もしくは精神障害

※身体障害者手帳の等級はあくまでも目安です。また、必ずしも手帳を所持している必要はありません。

●所得状況届の提出を

特別児童扶養手当を受給している方は、毎年「所得状況届」を提出することになっています。この届出を行うことで、8月以降の手当支給額が決定されます。該当者には必要書類などを通知していますので、期間内にお手続きをお願いします。

【対象者】

8月1日以降に引き続き特別児童扶養手当の受給資格を有する人

【提出期間】

8月12日(水)から9月11日(金)
午前8時30分から午後5時15分まで
(閉庁日除く)



「みなかみスタイル倶楽部」の会員を募集しています

問 農林課 農政係 ☎ 0278(25)5015

みなかみ町では、「みなかみスタイル」の取り組みをさらに広げるため、令和6年度に策定した「みなかみ町有機農業実施計画」に基づき、令和7年度から「みなかみスタイル倶楽部」を発足しました。生産技術の向上や販路の確保を図りながら、将来的な有機農業の展開と「みなかみブランド」の確立を目指します。

また、日本有機農業普及協会で提唱するBLOF(ブロフ)理論に基づく有機栽培にも取り組んでおり、6月4日には果樹の研修も実施しました。地域の資源を活かし、未来へつなぐ農業へ。「みなかみスタイル」は生産者のみなさんの参加によって広がります。ともに、持続可能な地域循環型農業を育てていきましょう。

●「みなかみスタイル」とは

環境と経済の好循環を生み出す、みなかみ町独自の農業環境プランです。

- ・土づくりの強化と環境負荷の低減に取り組む農業実践
- ・町内資源(食品残さ・家畜ふん尿)の循環利用
- ・旅館・ホテル・給食センターなどへの地元農産物の供給
- ・地域内で「生産—供給—消費」が完結する循環型モデルの構築

●倶楽部参加のメリット

1. 有機農業などに関する勉強会・研修情報の提供
2. みなかみスタイルに関する情報共有
3. 農産物の販路拡大支援

●令和8年度活動実績

【4月13日】BLOF理論ジャガイモ作付け体験会

【5月14日】BLOF理論研修(水稻・野菜)

【6月4日】BLOF理論研修(水稻・果樹・堆肥)

※今後も月に1回程度の研修を予定



▲研修の様子

●入会申込・お問い合わせ(倶楽部事務局)

株式会社たくみの里 0278(64)2210

●有機農業実施計画に関するお問い合わせ

役場農林課 農政係 0278(25)5015

リチウムイオン電池などによる事故が多発しています

問 住民課 奥利根アメニティパーク ☎ 0278(64)1167

「燃やせないごみ」として収集された袋の中に、充電式の製品が入り、破碎処理している最中に発火や発煙する回数が増加しています。おもちゃや充電式の製品に使われている取り外し可能な充電電池や電子タバコ、スマートフォン、電動歯ブラシ、電気シェーバーなどは「電池類」として透明なビニール袋に入れて収集に出してください。安全な収集・処理作業を行うために、ご理解とご協力をお願いします。



▲作業中の発火や車両火災を防ぐため、正しい分別にご協力ください。



空き家解体補助金についてお知らせ

問 地域整備課 都市計画係 ☎ 0278(25)5021



町では、空き家の解体費用の補助を行っています。一般住宅だけでなく、別荘や倉庫、土蔵などの建物も対象となります。予算額に達し次第、受付を締め切らせていただきます。申請をご希望の方は、下記の条件や町ホームページにて詳細をご確認ください。

●補助対象空き家

次の①～⑤に全て該当することが条件です。

- ①町内に存在する建物
- ②1年以上の使用実態がなく、自己が所有または管理する建物
- ③所有権以外の権利が設定されていない建物
- ④公共事業による移転などの補償対象でない建物
- ⑤町の新改築などの補助を受けてから5年を経過した建物

●補助対象者

次の①～③のいずれにも該当することが条件です。

- ①空き家の所有者・管理者・相続人など
- ②町税などを滞納していない者
- ③暴力団員等でない者

●補助対象工事

次のいずれにも該当することが条件です。

- ①町内に本店または主たる事務所を有する者が施工する解体工事
- ②建設業法または建設リサイクル法による許可などを受けた事業者が施工する解体工事

●補助金額

解体工事に要する経費の3分の1

●限度額

- ・一般住宅または併用住宅 20万円
(昭和56年5月31日以前の建物は30万円)
- ・その他建物 10万円
(昭和56年3月31日以前のその他建物は15万円)



ひきこもりのこと、相談してみませんか？

問 健康推進課 福祉相談係 ☎ 0278(25)8240

ひきこもりは、学校や職場での人間関係、不登校、病気などがきっかけとなり、どなたにも起こりえるものです。国の調査では、15～64歳の約50人に1人がひきこもり状態になっているという報告もあり、ひきこもりは決して珍しいことではありません。

●ひきこもりとは

仕事や職場などの社会参加を避け、おおむね6か月以上家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。家族とは交流ができたり、買い物やドライブなど他者と交流しないかたちでなら外出できたりする人もおり、人により状態はさまざまです。

●ひきこもりの要因

ひきこもりは「甘え」「怠け」、家族の「育て方」によってなるものではありません。これまでの生活や環境、こころやからだの病気などいくつかの要因が絡み合っている可能性があります。まずは相談をし、その要因をひも解くことが非常に重要となります。

●相談窓口について

ひきこもりについて相談できる窓口が町内外に複数あります。相談を始めることが、ひきこもりからの回復の第一歩になります。

みなかみ町福祉まるとサポートセンター

電話や訪問、メールなどで継続的に相談することができます。ひとりひとりのペースに合わせてお話を伺います。地域の居場所もご紹介しています。

場所：みなかみ町役場1階5番窓口

☎ 0278(25)8240

(平日午前8時30分から午後5時15分まで)



▲詳しくはこちら

あなたの居場所(NPO法人ミニヨン・スター)

場所：みんなあつまれ めまたのひろば

沼田市中町1126

☎ 0278(25)8575

開催日：毎月第2木曜日

(午後2時から午後3時30分まで)



▲詳しくはこちら

群馬県ひきこもり支援センター

場所：群馬県こころの健康センター

前橋市野中町368

☎ 027(287)1121

(平日午前8時30分から午後5時まで)



▲詳しくはこちら



みなかみ木のおもちや美術館

MINAKAMI WOODEN TOY MUSEUM

(仮称)

木のぬくもりあふれる 多世代交流ミュージアム

おもちゃ美術館は、木のぬくもりあふれる玩具が並び、見るだけでなく、実際に手にとって遊ぶことができる体験型のミュージアムです。館内には、その土地の自然や文化などの様々な特色を「あそび化」した、オリジナルのおもちゃにあふれています。赤ちゃんからお年寄りまで、世代を超えて楽しみながら、木の下さや地域の魅力を体験できる空間です。東京おもちゃ美術館を運営する「認定NPO 法人芸術と遊び創造協会」の総合監修のもと、全国各地に姉妹館が広がっています。

みなかみ町の「木育」の取組

みなかみ町では、ユネスコエコパークに認定された豊かな自然と文化を大切にしながら、森林を育てる自伐型林業や、環境を保全するために伐り出された広葉樹などの木材を活かすプロジェクトを進めています。また、2016年からは、生まれた赤ちゃんに町発祥のカスタネットをお届けする「ウッドスタート」にも取り組み、木とともに成長する子育て環境を広げています。

2027年秋のオープンに向けて

湯宿温泉にある旧「新治農村環境改善センター」をおもちゃ美術館として改修し、隣接する旧「新治保健センター」も木工房として生まれ変わります。2027年秋のオープンに向け、いよいよ改修工事が始まりました。今後は、展示室や体験スペースの整備、地域の木材を活かしたおもちゃや家具の制作を進めていきます。

このおもちゃ美術館を盛り上げるために欠かせないのが、来館者を笑顔で迎えるおもちゃ学芸員（ボランティアスタッフ）の存在です。9月からは、その一員となるための「おもちゃ学芸員養成講座」を開催します。こどもからお年寄りまで、誰もが主役となって交流できる温かいミュージアムを共に作りましょう。※上記画像はイメージです。

赤ちゃん木育ひろば



2歳以下の赤ちゃんを対象とした空間に、ラトル、プルトイ、木のたまごボールなど、月齢に合わせた様々なおもちゃが揃います。

こども三国街道



宿場町の美しい街並みに並び、みなかみ名物のお店屋さん。店員になったりお客様になったり、楽しいコミュニケーションが広がります。

ごっこファーム



みなかみで採れる野菜やくだものが木のおもちゃになって登場。収穫遊びや農家小屋でのお料理あそびが楽しめます。



改修工事前の新治農村環境改善センターにおいて、2日間にわたり「木育キャラバン in みなかみ」を開催しました。会場には、町とゆかりのあるオークヴィレッジ製のおもちやが並び、こどもから大人まで幅広い世代が木のぬくもりに触れながら楽しい時間を過ごしました。参加者からは「こどもが夢中になって遊んでいた」「木の温かさを改めて感じた」などの声が寄せられ、木育への関心が高まる、満足度の高いイベントとなりました。

**木育キャラバンを
開催しました
(6/13・14)**

おもちゃ学芸員養成講座

受講生募集



2026

第1期 9月26日(土)・27日(日)

第2期 12月12日(土)・13日(日)

※ 1日目は午前10時から午後4時、2日目は午前9時30分から午後1時での開催です。

会場：みなかみ町保健福祉センター 2階会議室(月夜野118)
対象：18歳以上で、おもちゃ美術館での活動に継続的に参加いただける方
定員：各回30名
参加費：2,000円(資料代、活動用エプロン代含む)
申込方法：右記の二次元コード(申込フォーム)よりお申し込みください。

おもちゃ学芸員とは？

お客様にワクワクとドキドキを伝える
「おもちゃ」と「遊び」の伝道師です。



おもちゃ美術館内で、おもちゃと遊びの案内人となっていただく「おもちゃ学芸員」を募集します。おもちゃの使い方や、お客様に館内の説明をするだけでなく、おもちゃの遊び方やみなかみ町の自然や文化を伝える伝道師として活躍いただける方、こどもと接するのが好きな方のご応募をお待ちしております。

全国様々な地域で、約2,500人ものおもちゃ学芸員が活躍しています！

